

三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）中間案に対する意見公募の実施結果

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。

	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>1頁「1 計画策定の趣旨」について、三重の観光の現状は、みえの観光振興に関する条例違反である。「縦横に発達した街道交通の要衝の地」と条例で定義される三重県は、縦も横も道路渋滞により断絶し、人、情報、文化等の交流を阻害している。観光客は8割以上が車で来るというのに、道路が拙いままだ。</p>	<p>安全・安心に旅行できる環境の整備促進を図る観点から、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>
2	<p>1頁「1 計画策定の趣旨」について、計画の中で最も重視するものは、今までずっと観光消費額であったけれども、渋滞により観光公害が顕在化・激甚化の一途をたどっている三重県は、変更する必要がある。「観光の振興によって幸福実感性が上がった県民の割合」を最重要視するべきだ。</p>	<p>働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんの活動を支えることにつながります。県民の皆さんの生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一」の三重を創るための重要な柱の一つです。特に観光産業においては、経済的効果を把握するための基礎的な指標として観光消費額を目標値として選定しました。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
3	<p>1頁「1 計画策定の趣旨」について、三重県は人口減少、超少子・超高齢に柔軟な対応ができたことなど一度も無い。</p>	<p>人口減少及び少子超高齢化社会を迎える中で、三重ファンの増加やリピーターの創出につなげる取組、宿泊施設の働き方改革などに取り組んできました。本計画では、旅行者目線、働き手目線を踏まえた取組の展開について明記し、引き続き、人口減少及び少子超高齢化社会への柔軟な対応をしていきます。</p>
4	<p>1頁「2 計画の性格」について、DMOは多様な関係者と協同したことが無い。協創の考えを踏まえることも無いし、行動することも無い。協働による成果を生み出したことも無い。</p>	<p>県内の観光地域づくり法人（DMO）において、地域の多様な関係者と連携した観光地域づくりが進められているところです。引き続き、地域連携DMO（公社）三重県観光連盟と連携して行っている県内地域DMO等が実施する観光地域づくりの支援も含め、オール三重での観光振興に取り組んでいきます。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
5	<p>2頁「1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光」について、サミット、菓子博、インターハイは全く何も効果が無い。知名度が飛躍的に向上したと考えているのは三重県だけだ。</p>	<p>伊勢志摩サミットは、「県民の皆さんの大活躍」「安全な開催」「G7首脳による伊勢神宮訪問」「情報発信」の4つの点から、成功裏に閉幕したと考えています。</p> <p>「お伊勢さん菓子博2017」については、関係機関と調整を図りながら、菓子博実行委員会の取組を支援し、菓子を通じた三重県の魅力発信をはじめ、県内菓子職人の技能向上、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。菓子博終了後も、県内の和菓子職人が、三重県和菓子職人衆を結成し、商品開発に関する勉強会、小学校・高等学校などへの出前講座等を実施するとともに、菓子博を通じて、異業種間連携の重要性を確認したことから、老舗和菓子店と障がい者自立支援組織との連携、小規模事業者の女将による勉強会の発足などに取り組みました。さらに、近鉄百貨店に働きかけを行い、菓子博1周年を記念したABENO菓子博につなげています。</p> <p>高校生を中心にオール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「2018(にーまるいちはち)彩る感動 東海総体」は、全国から集まった選手の全力でプレーする姿や三重県勢の活躍、本県高校生による総合開会式の運営や演出、大会PRや手作り記念品制作をはじめとするおもてなしなど観る人に多くの勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。</p>
6	<p>2頁「1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光」について、三重県の道路ネットワークが大幅に充実したことなどは、全く一度たりとて無い。道路は繋がらなければ意味がない。北勢バイパスと中勢バイパスが繋がるまでは、ネットワークの充実では無い。高速道路が供用されたところで、高速道路へのアクセス道路は未整備なままだ。</p>	<p>安全・安心に旅行できる環境の整備促進を図る観点から、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
7	2頁「1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光」について、少なくとも三重県においては、観光産業は、一人ひとりが幸福感を持って暮らせる持続可能な社会の実現に貢献することは無い。	本計画においては、三重の観光を持続的に発展させるべく、持続可能な自然資源の保全・活用等、様々な観点から観光産業によるSDGsへの貢献を推進する観点を盛り込んでおり、観光客の満足度のみならず、県民の幸福度実感の上昇にもつなげていきたいと考えております。
8	2頁「1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光」について、五輪と万博は一過性のものに過ぎず、三重の観光に活かすべきでは無い。そんなものなどを重要であると捉える必要は無い。	本計画においては、三重の観光を持続的に発展させるべく、国内で実施される重要なプロジェクト等のチャンスも生かしつつ、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築に「オール三重」で取り組むことを記載しています。
9	4-5頁「(4) 観光が果たす役割への期待の高まり」について、三重県の観光防災における「防災の日常化」は口先だけの机上の空論だ。	県では、みえの観光振興に関する条例で観光旅行の安全・安心の確保を掲げて、観光防災に取り組んでおり、観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有、観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり、観光客への対応を想定した訓練の実施などを行い「防災の日常化」を推進しているところです。
10	5頁「3 国の方向性」について、「明日の日本を支える観光ビジョン」は、三重県ではなく国によって策定されたものだから、「3月に策定した」ではなく、「3月に策定された」が正しい。「位置づけています」ではなくて、「(国により)位置づけられています」となっているのに、この部分は間違いだ。	ご指摘のとおり、「3月に策定された」と修正します。

	意見の概要	意見に対する考え方
11	8頁「○観光の産業化のさらなる推進戦略」について、県外出身者のカフェの開店等が、地域の活性化に繋がっているのかという疑問符が付く。三重県内には事例がいくつかあるのだから、カフェの開店等と言わず、古書店の新設のほうに焦点を当てたほうが良い。死蔵していた書籍の知識を有効活用できるほうが、地域活性化の側面が強い。	観光振興に関する計画であるため、旅行者が滞在できる飲食店の開業を特に例示しました。
12	8頁「○伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略」について、「#visitmie」はInstagramに留まらず、ツイッターでも行っていたはずだ。Instagramの活用とは言わずに、ハッシュタグの活用と言うと良い。	昨年、Instagramを活用した「#visitmie」キャンペーンを実施するなど、県ではSNSによる情報発信を強化しており、引き続き、SNSを有効活用して情報発信に取り組んでいきます。
13	8頁「○伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略」について、客が客を呼ぶサイクルというのは、新しい時代のロコミに過ぎない。本来あるべき姿は、二度目と二人目をつくる幸福実感地づくりのはずだ。観光地から感幸地をめざすはずではなかったか。	SNSの普及等により、旅行者自身による情報発信の重要性が高まってきている点を特に強調するため、客が客を呼ぶサイクルという言葉を使用しております。客が客を呼ぶサイクルの確立のために、旅行者に満足していただくことで、リピーター化を促進してまいります。
14	8頁「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略」について、新名神の全通は県内観光施設へのアクセス向上に繋がっていない。ICから観光施設への道路が全く出来ていないために、市街地で悲惨極まりない渋滞がずっと続いている。	安全・安心に旅行できる環境の整備促進を図る観点から、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。
15	8頁「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略」について、東海環状自動車道は観光施設へのアクセス向上を図るためにつくられたものではない。製造業のためにつくられた産業道路である。三重県は東海環状をさらなる工場誘致のために位置付けており、観光振興を企図してなどいない。	観光振興のためには、様々なチャンスを的確に生かしていくことが重要であり、道路ネットワークの充実も誘客の契機として活用していきたいと考えています。

	意見の概要	意見に対する考え方
16	8頁「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略」について直轄国道の整備促進は、今後も引き続きではなく、今後はますます重点的に力を入れてもらわなければ困る。	安全・安心に旅行できる環境の整備促進を図る観点から、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。
17	8頁「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略」について、観光客の満足度を最優先するのではなく、観光地における観光公害に常に苦しみ続ける三重県民の幸福度を最優先し、幸福実感度の上昇につなげるようにせよ。	本計画においては、三重の観光を持続的に発展させるべく、持続可能な自然資源の保全・活用等、様々な観点から観光産業によるSDGsへの貢献を推進する観点を盛り込んでおり、観光客の満足度のみならず、県民の幸福度実感の上昇にもつなげていきたいと考えています。
18	9頁「三重の観光に関わる関係者等の声と全国の先進事例」について、声を上げる時点でもう立派な関係者であり、等をつけないといけない理由を感じない。	県では、旅行者の目線も大切にしながら三重県の観光振興に取り組んでいく必要があると考えており、観光事業者など、観光を提供する側のご意見だけでなく、旅行者の目線を取り入れるために外国人住民の方などのご意見も伺ったことを明示する趣旨で「等」を付しています。
19	9頁「三重の観光に関わる関係者等の声と全国の先進事例」について、洗い出しを行わないといけないのは強みのみならず、弱みについても同様であるし、また、弱みも併記されている。	ご指摘のとおり、強みだけでなく、課題も洗い出しているため、「外国人の目線も含めて観光に携わる関係者や旅行者の視点で三重県の強みや課題を洗い出し」と修正します。
20	9-10頁＜観光関係者や外国人の声を踏まえた方向性＞について、文化的な側面を含めた魅力の発信は、案内板表記の見直しを含め検討せよ。例えば、多言語表記でhibutsuと書いても全く意味は無い。秘められた仏像という注釈が必要だ。	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めていきます。
21	9-10頁＜観光関係者や外国人の声を踏まえた方向性＞について、「若者が定着せず」とは一体何なのか。まず若者の定義が各部によって違うのが三重県だ。29歳までか。39歳までか。定着しないとはどういうことか。流出か。離職か。	該当箇所については、観光事業者をはじめとする民間事業者や観光地域づくり法人（DMO）、市町等の実感を広くアンケート・ヒアリングにより把握するため、「若者」の明確な定義は行っておりませんが、主に地域内の学生等が他都道府県等に流出しており、観光産業に従事する人材が地域内で不足している点への問題意識が高まっています。

	意見の概要	意見に対する考え方
22	9-10頁＜観光関係者や外国人の声を踏まえた方向性＞について、業界内の交流の場づくりなど、ではない。業界内外の交流によって協創を生み出すのだ。充実させていく必要があるというよりも、充実がなければ持続可能とならないというのが人口流出県の現状だ。	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めていきます。
23	9-10頁＜観光関係者や外国人の声を踏まえた方向性＞について、デジタル化、ブランド化、滞在型・周遊型への転換、財源、全て大事だが、ここに人材育成を入れてはならない。	観光振興を図る上で、人材育成は非常に重要なものと考えており、計画に明記し、取組を展開していきたいと考えています。
24	10頁「④人を生かした地域づくり（熱海市・田辺市等）」について、項目名からおかしい。成功事例は全て人間を生かしているはずだ。また、若者頼り・外国人頼りなものもおかしい。特に若者による起業が成功事例だとしてしまうのは危ない。また、若者目線、若者らしさがあるだのないだのという基準での判断も不要だ。そこには年齢制限も国籍制限も必要ないはずだ。「ダイバーシティを生かした地域づくり」としておけばよい。「老壮青・国内外の視線を生かした地域づくり」でも良い。	観光地経営にとって必要となる、組織、観光資源、財源、人材に関する先進事例を踏まえた取組の紹介として記載いたしました。該当箇所においては、先進事例の中で、特に人に焦点を当てた取組として記載しています。
25	12頁 ＜視点2 観光産業の振興「TOKOWAKA—変革し続ける観光産業へ—」＞について、人材の確保・育成が不可欠なのは確かではあるけれども、これらの変革を議論すべき場でさえも、学識経験者が育成についてと一言始めて議論を荒らすのが三重県の現状だ。まず会議改革をせよ。	三重県観光審議会等においては、人材の確保・育成も含めて、本県の観光の振興に関する重要な事項についてご審議いただき、効果的な施策展開につなげているところです。引き続き、効果的な施策展開につながるご審議をいただけるよう取り組んでいきます。

	意見の概要	意見に対する考え方
26	<p>13頁「1 計画目標」について、三重県は平成27年度から平成29年度にかけ、観光消費額の増加と宿泊者数の減少が同時に見られた県であった。にもかかわらず、観光消費額を最優先すると言いながら、宿泊者数の増加をめざしている。宿泊者数の減少、滞在日数の減少は観光消費額を減らすはずだが、全く分析ができていないし、仮説さえ立てていない。この現状でまだ宿泊者数を目標とするつもりなのか。</p>	<p>宿泊者数の減少は観光消費額の減少につながるものですが、日帰り客数及び利用総額の増加等によって、平成27年度からは観光消費額が増加し続けています。県では、観光消費額を増加させる観点から、より消費額の大きい宿泊旅行者の増加をめざしているところであり、引き続き、滞在魅力の向上などによって、より消費額の大きい宿泊旅行者の増加をめざし、観光消費額の増加につなげていきます。</p>
27	<p>13頁「第4章1(2)観光客満足度」について、計画目標の中の「観光客満足度」については、より高い水準での満足度向上を目指すべきという観点から、「やや満足」を除外し、「大変満足」「満足」の上位2項目を回答した割合」としてはどうか。なお、現行の観光振興基本計画における「観光客満足度」は「大変満足」と回答した割合」であるのに、今回その内容を変更した理由について説明されたい。</p>	<p>現行の三重県観光振興基本計画では、観光客満足度は、7段階評価の「大変満足」の割合を指標として設定し、リピーターの増加等を図る取組を推進し、その結果、5回以上のリピーター率等が順調に増加してきています。 そのため、今後は、最高位の「大変満足」の評価を高めることも含め、「満足」「やや満足」も合わせた満足度全体を高めていくことで、より高い水準の観光地をめざしていくために上位3項目の合計を目標値として設定しました。</p>
28	<p>16頁「(1)世界から選ばれる三重のブランディング」について、客が客を呼ぶサイクルという言葉に良いイメージは無い。儲け最優先なイメージになってしまう。「二度目と二人目を生み出す感幸地」の確立のほうがいい。</p>	<p>SNSの普及等により、旅行者自身による情報発信の重要性が高まってきている点を特に強調するため、客が客を呼ぶサイクルという言葉を使用しております。客が客を呼ぶサイクルの確立のために、旅行者に満足していただくことで、リピーター化を促進していきます。</p>
29	<p>16頁「第5章 1(1)ア1. 体験型観光の創出・充実」について、体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成に当たって、IRの誘致は、一つの有力な選択肢となり得ると考える。IRは、カジノだけではなく様々な観光交流施設で構成され、その内容は誘致自治体が計画することから、三重県ならではの体験型観光の要素を組み込むことも十分可能である。そこで、「1. 体験型観光の創出・充実」の中に「IRの調査研究」という事項を盛り込んでどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、20頁「22.スーパー・メガリージョン形成等に向けた誘客推進」の本文を「高速道路網の整備による大都市圏からのアクセス向上やリニア中央新幹線全線開業によるスーパー・メガリージョン形成のインパクトを最大限生かせるよう、国内外からの誘客を促進します。また、県内の声も踏まえて、中長期的な観点からMICE施設等が一体となった特定複合観光施設(IR)に関する調査を進めていきます。」と修正します。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
30	<p>17頁「第5章 Ⅰ (1) ア6. 三重ファンによる魅力の拡散」について、近年、「定住人口」と「交流人口」の中間形態としての「関係人口」が注目されており、三重県においても「度会県プロジェクト」など「関係人口」に着目した取組が行われている。「関係人口」という観点は、観光振興にも活かせるものだと考えるので、「6. 三重ファンによる魅力の拡散」の中に「関係人口の拡大及びその活用」という事項を盛り込んではいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、17頁「三重ファンによる魅力の拡散」の本文を「みえの国観光大使等、三重県ゆかりの著名人等の協力を得た観光魅力のPRを行います。また、関係人口の拡大等に取り組み、三重ファンを育成することで、三重の魅力の拡散していただきます。」と修正します。</p>
31	<p>20頁「第5章 Ⅰ (3) ア24. 広域連携プロモーション」について、「中部及び関西圏の両圏域の結節点」という表現は日本語として違和感があるので、「中部及び関西圏という両圏域の結節点」としてはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「中部及び関西圏という両圏域の結節点」と修正します。</p>
32	<p>18-19頁「14.世界遺産熊野古道伊勢路の活用」について、熊野古道については、安全な道とするためにも保全活動が大事ですが保全会の高齢化など課題があります。活用と保全は一体のものといえ、タイトルを「世界遺産熊野古道伊勢路の活用と保全」として道の安全維持向上や保全についても記載すべきと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、18から19頁「世界遺産熊野古道伊勢路の活用」の項目名を「世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用」に修正し、本文を「世界遺産熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの地域資源を生かし、関係市町等と連携した保全活動を展開するとともに、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、国内外への情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組をさらに進めます。また、集客交流拠点施設を十分に活用し、交流人口の拡大を図ります。」と修正します。</p>
33	<p>20頁「26. クルーズ・スーパーヨット誘致促進」について、クルーズ・スーパーヨット誘致については、それらが単に寄港するだけでは受入に係る負担が発生するだけで、寄港した地域に経済波及効果がほとんどないとの指摘もされているので、「26. クルーズ・スーパーヨット誘致促進」においては、受入環境の充実・強化等による誘致だけにとどまらず、クルーズ船やスーパーヨットの寄港をいかに地域経済活性化につなげるのかという観点も盛り込むべきではないか。</p>	<p>クルーズやスーパーヨットの誘致は、計画目標として掲げている観光消費額を高める手段として実施するものであり、地域経済活性化につなげる観点を含めた取組展開が必要と考えており、市町、観光事業者等とも連携して「オール三重」で地域活性化につながるクルーズ・スーパーヨット誘致促進の取組を進めていきます。</p>
34	<p>21頁「イ 三重の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み」について、イは28を除き掲載箇所を変えよ。「(2) 観光産業を担う人材育成・若者定着」(24頁)の部分に入れたほうが良い。重複内容の見直しも含め、掲載順にも留意せよ。</p>	<p>該当箇所では、特に県の立地を生かした投資促進や人材の呼び込みについて、記載しています。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
35	22頁「34 ストレスフリーな旅行環境整備」について、多言語表記だけでは、その表記の意味までが伝わらない。きちんと意味や意義、背景などがわかるよう、多言語注釈が必要となる。ネイティブによるチェックも必要だ。	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めていきます。
36	22頁「快適で利便性の高い受入環境の整備」について、県南部においては高速道の延伸により名古屋圏などからの移動時間が大幅に短縮されたものの、尾鷲市内や熊野市以南は整備されていません。昨今の巨大台風によっては通行止めが発生すると、観光客は閉じこめられてしまいます。このような状況では安全・安心な旅行とはならないので、1日でも早い高速道路の整備をお願いします。	安全・安心に旅行できる環境の整備促進を図る観点から、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。
37	23頁「37 観光防災の推進」について、観光防災に足りないのは体制や計画でなく、風土である。イクボス風土イノベーションのように、風土をつくり上げる試みを行い、機運の醸成に努めよ。	県では、みえの観光振興に関する条例で観光旅行の安全・安心の確保を掲げて、観光防災に取り組んでおり、観光関係者に向けた観光防災の取組事例の共有、観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり、観光客への対応を想定した訓練の実施などを行い「防災の日常化」を推進しているところです。
38	23頁「37.観光防災の推進」について、観光防災の推進について記載されていますが、南海トラフ地震による甚大な被害も予想される状況であり、外国人や観光客用の避難所や観光関係者の事業継続等についても事前の取り組みが必要とされています。7頁からの主な取組に追加するなど観光防災を強気に打ち出すべきと思います。	ご指摘を踏まえ、23頁「37.観光防災の推進」の本文を「外国人を含む旅行者を災害から守るため、地震、津波、台風、集中豪雨等による自然災害に関する迅速な情報提供、発災後に旅行者が安全な場所に避難できる体制づくりや、観光事業者等による発災後の事業継続計画（BCP）策定等への支援を行います。」と修正します。
39	23頁「44 暴力団排除」について、飲食業や宿泊業に限らず、全ての業種において、暴力団の排除に取り組まなければならない。	全ての業種において、暴力団の排除に取り組んでいきますが、本計画の中では、特に観光に関わりの大きい飲食業、宿泊業を例示しています。

	意見の概要	意見に対する考え方
40	24頁「46 起業・事業承継の促進」について、三重県は事業承継を促進していない。	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上とともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、人材の育成・確保、創業及び第二創業の促進、事業承継の促進等、中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を行っているところです。
41	24頁「49 多様な人材が活躍できる場づくり」について、人間を等扱いするな。	働く意欲のある全ての人が、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分に発揮していきいきと働き、地域の中で活躍できるように、企業、関係団体、国・市町等と連携して取り組んでいるところです。
42	25頁「53 教育機関と連携した観光人材育成」について、変化の激しい時代なのだから、何か新しいことを生み出さなければ時代に取り残されてしまう。	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めていきます。
43	26頁「62 スタートアップ支援」について、三重県はスタートアップ支援を行っていない。	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上とともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、人材の育成・確保、創業及び第二創業の促進、事業承継の促進等、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行っているところです。
44	29頁「(2) 県における推進体制」について、三重県は庁内の関連部局等が緊密な連携と調整を進める体制を整備したことなど一度も無い。	観光振興に関する施策の展開には、様々な分野間で相互に連携することが必要であり、引き続き、庁内の関係部局等、観光事業者をはじめとする民間事業者や観光地域づくり法人(DMO)、市町等と一体となって「オール三重」で観光施策を推進していきます。
45	29頁「(2) 県における推進体制」について、三重県観光審議会は、重要な事項の審議にきちんと充てよ。	引き続き、三重県観光審議会において、本県の観光の振興に関する重要な事項についてご審議いただき、効果的な施策展開につなげていきます。

	意見の概要	意見に対する考え方
46	29頁「3 計画の進行管理」について、三重県は、いただく意見をもとに、必要な見直しを図ると口先だけである。	県では、様々な形で県民の方等からのご意見を伺い、施策や計画への反映等を行っているところです。本意見募集についてもその一環であり、いただいたご意見は、三重県観光振興基本計画への反映や今後の取組への参考とします。
47	かねてより意見は申し上げておりますが、少なくない事業者の意見として、事業者にとって、ほぼメリットのない方策にてのゴルフツーリズムへの県の取組には疑問が投げかけられております。 偏った一部の事業者の協力により何とか体裁を保っている現状のゴルフツーリズムへの取り組みは、全く評価できないものと思われる。 各事業者が収益を得てこそ、取組む意味があるのではないのでしょうか？	ゴルフツーリズムは、ゴルフ関係者だけでなく、観光事業者や商工事業者など幅広い関係者が一丸となって、地域の魅力をつなぎ合わせ、地域活性化に資する取組として育てていくことが必要であり、県内にゴルフツーリズムを根付かせていくため、地域の幅広い産業に広がる取組として長期的な視野に立って推進することが求められています。県としては、ゴルフツーリズムを担う人材の育成や、受入環境のレベルアップ、ゴルフ旅行先としての地域のブランディングを高める情報発信機能の強化、他の地域との連携に当たったのハブ機能など、個々のゴルフ場や観光施設等だけでは十分に行き届かない取組を支援するなど、官と民が役割を分担しつつ、ゴルフツーリズムの推進を図ります。
48	施策を打ち出すにあたって、伊勢志摩中心に観光施策が打たれる事は資源量や質においてやむを得ない部分もあるが、予算を使う面では、等しく、あるいは税金をより多く収めている中勢や北勢に予算が投入されてしかりではないかと思われる。	持続的に成長・発展する三重の観光を実現するためには、地域ごとの予算として確保・執行するのではなく、市町、観光地域づくり法人（DMO）、観光事業者等と連携し、「オール三重」で観光振興に取り組んでいく必要があると考えています。

	意見の概要	意見に対する考え方
49	<p>全体的に素晴らしい計画だと思います。この計画が計画だけで終わらないように実際の地域に適合した事業を展開して行ってください。</p> <p>北勢地方は、新名神、東海環状自動車道の開通などインフラ整備が益々整いつつあります。企業立地、住宅開発も今後、増加すると考えられます。超高齢化社会になる将来に向けてその時代に求められている観光資源を活かした事業を実施してください。</p> <p>各地域を巻き込んだ全県的な取り組みなど一過性で終わるのではなく持続的な時代とともに変化できる柔軟性のある計画を期待します。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めていきます。</p>